

平成 19 年度 第三者評価
評価報告書

【ホスピタリティ ツーリズム専門学校】

平成 20 年 6 月 30 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	117
付：特記事項	119

点検中項目の評価結果

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	121
基準 2 学校運営	122
基準 3 教育活動	124
基準 4 教育成果	126
基準 5 学生支援	127
基準 6 教育環境	129
基準 7 学生の募集と受け入れ	130
基準 8 財 務	131
基準 9 法令等の遵守	132
基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価	133

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

ホスピタリティ ツーリズム専門学校は、東京都中野区に所在し、2007年4月、トラベルジャーナル旅行専門学校から校名を変更した。ツーリズム、ホテル学科等8つの学科を設置している。

学校の基本理念を「ホスピタリティ」と定め、「グローバルな教育サービス事業の展開を通じて、地球社会の平和と繁栄に寄与する」としている。また、理念に言及した創立者のメッセージ、学園理念、行動指針、教育目標等を網羅した『コンセプトブック』を作成して、全教職員に配布するとともに、学外に向けては学校ホームページ、学校入学案内書等で発信し、周知徹底を図っている。

これらの学園理念、行動指針、教育目標は、学校運営会議、理事会において定期的に見直しが行われている。

当校の教育の特色は、ホスピタリティマインドを理解し、身につけ、実践力を高める「ホスピタリティ」を全学科に必修としていることである。その具現に向けて、全学科共通に「ビジネス能力検定」「サービス介助士」の資格取得を義務付けている。

校名変更を契機として、「トラジャル・ホスピタリティ・ブランドの確立」をめざし、2008年度を初年度とする3ヵ年計画に取り組んでおり、その成果が期待される。

基準2 学校運営

学校運営は、ボトムアップによる内部の提案と人材ニーズをはじめとする外部リソースの積極活用を図り、教職員の具体的な行動指針に反映させ実行性を高めている。行動指針は、『コンセプトブック』に記載され、全教職員に配布して周知徹底を図っている。

事業計画は、中期3ヵ年計画、短期の1ヵ年計画を定めており、単年度のいわゆる実施計画は、各部門の重点目標を中心に詳細に決められている。

運営組織・意思決定機能は、組織図に即して職位の権限、職務分掌、責任の明確化が図られている。また、学校運営に必要な人材の採用、昇任、昇給等については、「年俸給与規定」「人事考課規定」に基準を定め、適正な運用に努めている。

基準3 教育活動

当校は、業界の人材ニーズに即した教育の展開について「カリキュラムアドバイザーボード」システムを採り入れ、教務部、進路指導部が、各学科に対応する業界の現場、人事担当から、年間を通じて情報を収集し、教育計画、教育カリキュラムに反映させている。

カリキュラムは、ホスピタリティ理念の理解と実践力の育成、高度な専門知識及び技能の習得、優れた職業人としての社会性の習得の3分野で構成し、業界関係者、学生による授業アンケートや意識調査等により、多面的な見直しを行っている。

基準4 教育成果

当校は、広くホスピタリティ、ツーリズム産業への人材教育を行っていることから、学生には幅広い職業、企業選択の機会が与えられている。また、学生の自主性を尊重し、フリーター、派遣労働など非正規労働者とならないことを第一として、進路相談を行っており、開校以来、就職希望者の内定率100%を維持している。

資格の取得については、学園の基本方針である「ホスピタリティ理念の理解と実践力の育成」を具現化する必要な資格として、「ビジネス能力検定3級」「サービス介助士2級」を全学生に対して、取得を義務付けており、毎年、目標をほぼ達成

している。各学科・コース別に目標とする資格を示し、学生の個性・能力に応じた個別の資格取得目標を設定し、達成に向けた指導を行っている。資格取得に関して、これらの基本方針・取り扱い等が、入学案内等の広報資料に明示されていない点は改善が求められる。

また、退学者数は、過去 3 ヶ年の推移によると、年々増加している。学内関係者が学生情報を共有し、要因を掌握して、適時面接・相談等を行っているが、在学中の家計急変への対応等、退学率の低減に向けた取り組みを行うことに努められたい。

基準 5 学生支援

就職・進路指導は「進路指導部」を専任の部署として、常勤の専任相談員がクラス担任と活動情報を共有し、日々、相談を行っている。就職には具体的な受験対策を講義として実践している。

学生の学業、人間関係等の相談は、クラス担任が主務として対応し、コンシェルジュや外部の専門カウンセラーとの連携を図りながら相談にあっている。

学生の経済的支援については、返還を求めない奨学金、授業料の減免や分割納付など、独自の制度が整備されている。

なお、退学の主な理由ともなっている在学中の家計急変に対応する支援策が求められる。

保護者との連携については、クラス担任が学生の出席・成績の状況を発信し、また、問題発生時の対応にあっている。さらに進路指導部が就職に向けた必要な情報を適宜送付し、保護者会を開催して、連携を密にしている。

基準 6 教育環境

施設・設備は、計画的に改修を行うなど教育環境の整備に努めている。しかし、図書室は、教育環境の向上を図る観点から、利用しやすいスペースの確保、図書の更新、貸出等の利用方法について、改善が求められる。

海外研修では、シアトル・メルボルンの現地校に日本人スタッフを常駐させ、24 時間サポート体制をとっている。

防災については、設備の整備、学生や教職員への防災意識の啓蒙、防災訓練に努めている。

基準 7 学生の募集と受け入れ

広報活動は、広報部に入学相談室、広報室、外国人留学生室、生涯学習室を設けて、役割分担をしている。入学希望者への体験イベント、個別対応、高校訪問など積極的に取り組んでいるが、資格取得に対する当校の基本方針・取り扱い等が入学案内等に明示されていない点については、募集広報の正確さという観点から、改善が望まれる。

入学選考については、推薦、一般、インターネットの 3 つの選考方法を採用しており、募集要項に明記し、適正に行われている。

また、学納金では、一部を資格検定試験料、資格取得奨励賞として学生にフィードバックしており、学生及び保護者の経済的負担を軽減している。

基準 8 財務

学生生徒等納付金は横ばいであるが、無借金経営であり、消費収支差額比率など各種財務比率も良好な数値を示している。さらに、固定資産の更新投資に備え、減価償却累計額とほぼ同額の減価償却引当特定預金が積み立てられており、指標以上に安定した財務基盤といえる。

予算・収支計画については、現場の意見を集約し、実行の結果については毎月予算対実績対比を行ってフォローしてい

るというプラン・ドゥ・シーのサイクルが確立できていることは評価できる。

会計監査については、監事監査が行われるとともに、外部の会計監査人が年間 8 日間実施している。情報公開については 2004 年から、財務書類をホームページ上で公開している。

基準 9 法令等の遵守

遵守事項を明記した『コンセプトブック』を全教職員に配布して、理解と浸透を図るほか、「就業規則」等を基に適正な運営に努めている。

個人情報については、2005 年から「個人情報の保護に関する規定」を定め、全教職員の保護意識の高揚を図っている。また、学生の個人情報は、入学時に「個人情報の取り扱いに関する同意書」を受けて、保護に万全を期すとともに、教育に必要な活用を図っている。

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

2003 年から自己点検・自己評価を実施しており、その結果は学内、学外のいずれにも公開している。2004 年からは財務計算書類の公開も行っている。改善点については予算措置が必要なものも含めて、可能な限り措置している。

第三者機関による学校評価については、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を受けることによって、当校の教育と運営の向上に努めるとしている。

特記事項

1 第三者評価の視点と自己評価報告書

第三者評価は、「各基準項目について、仕組みがしっかり整い、具体的に運用されているか」を視点として、学校の自己評価報告書の記載内容を基に、ヒヤリング、学校訪問調査を通して必要な確認を行い、基準項目の可否を判断するものである。

この視点から、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構(以下、「機構」)が自己評価報告書の記載内容の妥当性を理解するうえで直面した課題は、学校の基本理念である「ホスピタリティ」の概念が、基準項目の中で多様に記載されており、教育活動にどのように反映され、具体的に展開されているのかを把握することであった。

当校は、「ホスピタリティ」を「相手の立場に立って考え行動する」と定義し、学校の基本理念として「グローバルな教育サービス事業の展開を通じて、地域社会の平和と繁栄に寄与する」としている。

自己評価報告書に記載されている「ホスピタリティ」は、次のように多様な内容となっている。なお、[] はいずれも中項目の事項である。

経営判断をはじめ、学校すべての活動において、ホスピタリティが実感できる状況を実現する。[1-1]

ホスピタリティの実現は、単に学内の教育のみで完結せず、地域社会・業界との連携をとし、学生・教職員自らがホスピタリティの必要性、効果を体験し、生涯にわたる学習への動機付けをシステムとして取り入れる。[1-2]

学校の存在そのものがホスピタリティであり、業界の健全な発展に貢献することにより、専門学校としてのアイデンティティを確立する。[1-3]

将来構想において、基本理念に基づいたトラジャル・ホスピタリティ・ブランドの確立、競争優位(1、only1)の確立、コンプライアンスを重視している。[1-3]

運営方針の検討、決定に当たっては、学園基本理念であるホスピタリティをすべての判断基準としている。[2-4]

意思決定に当たっては、学園基本理念であるホスピタリティを判断基準としている。[2-8]

2 自己評価報告書から見た課題とその要因

機構は、学校の基本理念とする「ホスピタリティ」が、自己評価報告書の基準項目の中で多様に記載されており、このことが第三者における各基準項目に則した妥当性の理解を難しくしていると受け止めた。

すなわち、「ホスピタリティ」が、学校法人の運営にどのように反映され、また、設置する専門学校の教育活動にどのように展開されているのか、難解さが払拭されない内容となっている。

3 学園に期待する取り組み

第三者評価は、自己評価報告書の記述の仕方等を問うものではなく、書証資料とともに客観的に理解できることが、判断の公正を期すことになる。

当校は、2003 年から自己評価及びその公開を開始し、翌年度には財務計算書類を開示するなど、情報公開へ先駆的な取り組みを行ってきている。

加えて、今年度は機構が行う第一回の第三者評価を受け、専門学校教育の向上と発展を目指している。機構は、当校のこのような積極かつ主体的な取り組みが、第三者評価の実効性を高め、専門学校教育の信頼性の向上に大きく寄与するものと期待する。

この観点から、より一層の具体的な記載に努め、自己評価報告書をもって、学生、保護者、教職員とともに、第三者が容易に理解できる内容とされることを要望する。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1 - 1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>学校の基本理念を「ホスピタリティ」に置き、「グローバルな教育サービス事業の展開を通じて、地球社会の平和と繁栄に寄与する」としている。また、理念に言及した創立者のメッセージ、学校理念、教育目標等を網羅する『コンセプトブック』を作成して、全教職員に配布するとともに、学外に向けては学校ホームページ、学校入学案内書で公表するなど、周知徹底は行われている。これら理念・目的は、学校運営会議、理事会において定期的に見直しがなされている。</p> <p>*「ホスピタリティ」=「相手の立場に立って考え、行動する」という解釈は当校の解釈になるので、その点は十分留意し、入学希望者とのミスマッチが起きないように、広報活動を行うことが求められる。</p>
1 - 2 学校の特徴はなにか	
可	<p>当校の特徴は、ホスピタリティ産業を担う人材を育成することを目的とした、ホスピタリティ科目(ホスピタリティ・ヒューマンスキル、ホスピタリティ・ヒューマンケア、ホスピタリティ・ビジネススキル、グローバルホスピタリティ)を基準におく教育システムを確立させていることである。</p>
1 - 3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>「トラジャル・ホスピタリティ・ブランドの確立」「競争優位(1、Only1)の確立」「コンプライアンスの重視」を構想の根幹として、2008年度を初年度とする「3ヵ年計画」を立てている。</p> <p>教職員に対しては、部門間を通して周知徹底を図っている。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>「ホスピタリティ」という理念のもと、運営方針、ボトムアップによる内部の提案及び外部リソースの積極活用を定めている。</p> <p>それを実現する為、教職員の具体的な行動指針を定め、ホスピタリティマインドを基本にした経営方針と併せて『コンセプトブック』に記載し、就業規則、諸規定にその内容を反映させている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>外部環境の変化に対して、迅速・適切に対応するため、中期事業計画を3年、短期事業計画を1年と定めている。</p> <p>単年度の重点目標を定めた事業計画は部門ごとに詳細に決められている。2007年度は、学生数挽回Only1を実証可能な状態作り 校名変更の成功に向けて 2009年度新設学科開発の絞込みと開発とされている。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>各組織や職位の権限・職務分掌・責任などが明確にされている。</p> <p>また庶務規定を含む諸規定が整備されていること、最高意思決定機関としての理事会、評議員会の規定や議事録を確認したところ、組織がそれぞれの分野における責任・役割などが明確であると判断した。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>学校運営に必要な人材像、採用基準、雇用・解雇基準、人事考課、昇進・昇給、賃金に関する制度は、「年俸給与規定」「人事考課規定」などに明確に定められている。</p> <p>教職員の履歴、専門性に関する事柄は、コンピュータシステム上で一元管理している。</p>
2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>意思決定に当たっては現場から最高意思決定機関まで、各階層の意思が的確に反映されるようシステムが構築されており、会議体、職務権限、職務分掌等を明確に規定で定められている。</p>

2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	学校独自の情報システムを構築しており、学校運営に必要な学生の入学前から卒業後にわたる情報(成績、出欠、学納金、就職先など)を各担当者が一括管理し、業務の効率化が図られている。

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	<p>各学科に対応する業界関係者に、年間を通じて、教務部及び進路指導部が業界現場、人事担当に接触し、情報を収集する「カリキュラムアドバイザーボード」というシステムを取り入れている。</p> <p>この「カリキュラムアドバイザーボード」の声を反映し、常に最新の業界ニーズに沿った教育目標を定めている。</p> <p>また、業界から教育計画の策定、運営にあたっての教員、教材、実習、研修旅行等への支援、学校も学生、施設等、トラベルジャーナルグループ(出版、イベント運営、人材派遣、留学生向け日本語教育など)を活用してもらい、産学連携に注力していることから、積極的に取り組んでいる。</p>
3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	
可	<p>3-10 で記載のとおり、教育計画の策定に業界関係者が関わっている為、各学科とも関連する業界のニーズの先取りに努め、カリキュラムに反映させている。</p> <p>特に人間性、ビジネス全般における基本能力の養成に力を入れており、共通科目としてホスピタリティ科目(ホスピタリティヒューマンスキル ホスピタリティヒューマンケア ホスピタリティビジネススキル グローバルホスピタリティ)を学生全員に履修させている。</p>
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	<p>カリキュラムは、ホスピタリティ理念の理解と実践力の育成、高度な専門知識及び技能の習得、優れた職業人としての社会性の習得の3つの分野で構成している。</p> <p>学内外の関係先を通し集積した情報の他、学生による授業アンケートや意識調査により、多面的かつ組織的に見直し、変更を行っている。</p>
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	<p>科目ごとに、科目リーダーによりシラバス、レッスンプラン、教材・教具、到達目標が明確に設定され、科目担当全講師で共有している。</p>

3 - 14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>業界関係者による評価、教員相互間での授業参観、全学生による授業アンケートを実施しており、その結果を通じて、授業方法(教授法)、クラス管理(静粛に受講できる環境整備)、学習項目、教育効果について、総合的評価を行い、各担当者へ通知される。</p> <p>評価結果の改善は各担当者で完結させることなく、学内で見直しを行っている。</p>
3 - 15 育成目標に向け事業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>専修学校設置基準に基づく専修学校専門課程の教員資格を満たしていることが必須であり、その上で、必要とする専門能力を持っていることが条件としている。</p> <p>採用後は、学校の教育理念、方針を理解して、教育を行い、確実な成果を挙げるための研修を行い、能力向上に努めている。</p>
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価・単位認定の基準は明確に定められ、その基準を遵守して教員が成績評価・単位認定を実施している。またそれぞれの授業で理解度チェック(確認テスト)を実施するという特徴も見られる。</p> <p>学外への教育機関への教育委託は現在実施していないが、大学編入学の場合は、その都度、大学側の基準に基づく単位互換を行っている。</p>
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>各学科・コースに目標とする資格が定められており、取得するための支援を行っている。</p> <p>特に国家資格に関しては、授業に対策授業が組み込まれているほか、放課後を利用し弱点克服の為の講座を実施している。また夏季休暇時には2週間にわたり、直前対策講習と模擬試験を実施し、合格のための支援を行っている。</p>
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	<p>教育目標の一つとして「時代、環境の変化に適応し雇用され続ける能力を自ら開発する生涯学習意識の動機付け」を挙げ、業界・大学・短大等の要請に応える講座の開催や講師派遣も行っている。現在、地域住民向けの講座・聴講は開設されていない。</p>
3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
否	<p>現在、附帯教育事業は行っていない。</p>

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	<p>就職希望者内定率 100%という目標を開校以来達成している。</p> <p>ホスピタリティ、ツーリズム産業への人材教育を幅広く行っているため、入学後の職業・企業選択の幅が広い。また学生の自主性を尊重し、フリーターや派遣労働など非正規労働者にならないことを第一として進路相談しており、目標率達成のために積極的に取り組みをしている。</p>
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<p>教育方針である「ホスピタリティの理解と実践力の育成」の必要な資格として、「ビジネス能力検定 3 級」と「サービス介助士 2 級」を全学生に対して取得を義務付け、毎年、目標をほぼ達成している。</p> <p>また、各学科・コース別に目標とする資格を示し、学生の個性・能力に応じて個別の資格取得目標を設定し、指導している。</p> <p>* 資格取得に関して、これらの基本方針・取り扱い等が、入学案内等の広報資料に明示されていない点について、改善が求められる。</p>
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
否	<p>退学率の目標数値は定めていない。</p> <p>月次で退学者数(退学率)とその原因について関係者へ報告があり、学生データの情報を共有化し、相談・面接等を行い適時対応している。</p> <p>* 過去 3 年分の退学者数の推移によると、年々退学率が増加しており、家計急変への対応等、退学者の低減に向けた努力が求められる。</p>
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<p>卒業生及び在校生は企業より高い評価を得ており、入学案内等で紹介している。</p>

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>専門部署として進路指導部が設置され、常勤の専従相談員がクラス担任と活動情報を共有し日常的な進路相談を行なっている。</p> <p>就職指導は、社会人としての常識、マナー 自己分析方法 履歴書・エントリーシートの作成等について具体的な受験対策を講義として実施している。</p> <p>就職希望者の内定率が100%となっていることから、この体制が有効に機能しているといえる。</p>
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生の相談については、クラス担任、コンシェルジュ、外部スクールカウンセラーの順で対応している。</p> <p>学生の学業及び人間関係等に係る相談は、主にクラス担任が対応しており、対応履歴を、学生データにて管理し保管している。相談内容によって複数の教職員が情報を共有し、連携して相談に当たっている。</p> <p>学生相談室および専任のカウンセラーは設置していない。</p> <p>専門的知識を要する精神的問題は、外部のカウンセラー(学生心理相談室)をお願いしている。</p>
5 - 26 学生の経済的側面にたいする支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学校として、返還不要なホスピタリティ奨学制度、ポイントカード奨学金制度、奨学金付指定校推薦入学制度、特待生制度、夜間部会社研修制度、入寮研修制度、夜間部授業料分納制度を行っている。</p> <p>他に、独立行政法人日本学生支援機構や各種金融機関の教育ローン等を紹介している。</p> <p>外国人留学生に対しては、定額の学費減免を行っている。</p> <p>*退学者の主な理由の1つとして学費滞納が挙げられているので、年度途中の家計急変等に対し、経済的に支援できる体制の充実策が求められる。</p>
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>毎年、学校指定の医療機関による健康診断を、学校が費用負担のうえ、実施している。</p> <p>生活習慣に起因する健康不良が増加しているため、企業や大学研究室の協力のもと、予防としての食育を導入している。</p>
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>部、クラブ、同好会が存在し、学校顧問を置き、活動規約に基づいた運営がなされている。</p>

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>自らに学生寮は有していないが、学生寮運営に実績のある会社の寮を、学校指定寮として学生募集要項等で紹介している。</p> <p>寮に関する問合せ等や申込は、学生自身が直接行っている。</p> <p>またその他の賃貸住宅の確保についても、優良な斡旋業者を指定し、紹介している。</p>
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>クラス担任から保護者宛、学生の出席・成績状況を発信している。また問題発生時にはその都度、担任と保護者とが連絡を取って対処している。</p> <p>また就職については、ホームページ上で内定状況を公開し、適宜、担当部門(進路指導部)より就職活動促進のため、企業の雇用動静、家庭での留意点等についての書面を適宜送付するとともに、保護者会を開催している。</p>
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>同窓会が発足しており、定例的なイベントの開催や「ホスピタリティ通信」を定期的に発行し、情報の提供をしている。</p> <p>卒業生からは学校で実施するイベントや授業に参加してもらい、評価等の聞き取りを行っている。</p>

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>設置基準に基づき講義室、演習室、図書室、保健室、教員室、事務室、学生ホールを設置している。</p> <p>IT 活用を促進しており、全教室にてインターネット、スクリーン、モニター、プロジェクターの利用が可能となっている。</p> <p>* 図書室についてであるが、教育環境の向上を図るという観点から、利用しやすいスペースの確保、図書の更新、貸出等の利用方法について、改善が求められる。</p>
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>各学科・コースのカリキュラムに講義との関連付を行い、積極的に取り組んでいる。</p> <p>学生には学外実習等を通じて、人間力(職業観、チームワーク、コミュニケーション等)の向上を行っている。</p> <p>アメリカ・シアトル、オーストラリア・メルボルンに海外現地校があり、日本人スタッフが常駐して、海外研修や留学した際に24時間サポートをしている。</p>
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>防災施設・設備の整備、学生や教職員への防災意識の啓蒙、防災訓練の実施など、基本的な体制は整備されている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>広報部に入学相談室、広報室、外国人留学生室、生涯学習室を設置し、それぞれが分担して広報活動がなされている。入学希望者の意向を優先した体験イベント設定、個別対応、高校訪問などを行っている。</p> <p>* 4 - 21で記載のとおり、資格取得に対する当校の基本方針・取り扱い等が入学案内等に明示されていない点については、募集広報の正確さという観点から、改善が望まれる。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>就職実績及び資格取得実績、卒業生の活躍状況などを入学案内やデータブックに記載している。</p> <p>また、希望者就職内定率 100%は教育成果の現れである。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>推薦入学選考、一般入学選考、インターネット入学選考の3つの選考方法を導入している。</p> <p>特に面接を重視し、可能な限り入学希望者との対話を持つことを基本方針としており、コミュニケーション能力(聞く力、伝える力)は必要不可欠であると考えている。</p> <p>入学選考方法については募集要項に明記されており、入試面接試験官の手引きによって、適正な選考が行われている。</p> <p>* 選考方法の一つであるインターネット入学選考では、面接の代わりに電子メールのやりとりでコミュニケーション能力と本人の意思や適正の確認を行っているとされているが、基本方針に則して実施するのであれば、入学後のミスマッチを低減する為にも、入学希望者と面接することが望まれる。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>学納金には入学金、授業料のほかに、ビジネス能力検定3級及びサービス介助士2級の資格検定試験料金や資格取得奨励賞として6,000円までの資格検定料金、実習や各種行事費等が含まれており、学生および保護者の経済的負担の軽減が図られている。</p> <p>また学納金とは別に必要な費用(教科書代、研修旅行費用等)についても、募集要項に明確に記載されている。</p>

基準 8 財務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	学生生徒等納付金は横ばいであるが、キャッシュフローの状況は安定している。また、無借金経営であり、消費収支差額比率など各種財務比率も良好な数値を示している。さらに、固定資産の更新投資に備え、減価償却累計額とほぼ同額の減価償却引当特定預金が積み立てられており、指標以上に安定した財務基盤といえる。
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	予算編成にあたって、現場の意見を集約し、その執行状況については権限を設定し、実行の結果については毎月予算対実績対比を行ってフォローしているというプラン・ドゥ・シーのサイクルが確立できていることは評価できる。
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	会計監査については、監事監査が行われるとともに、外部の会計監査人が期中・期末・決算・実地監査を年間 8 日間実施している。
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	2004 年から、財務書類(財産目録、貸借対照表・資金収支計算書(要約版)、消費収支計算書(要約版)、監事監査報告書)をホームページ上で公開している。

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>学校教育法、専修学校設置基準、専修学校専門課程の修了者に対する専門士の称号付与に関する規定等、関連法令に基づき、運営している。</p> <p>法令等の遵守については、「就業規則」に明記し、法令遵守担当部門(法人本部)において年度重点計画で具体的な教育・研修を定め実施している。</p>
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>2005年度から「個人情報の保護に関する規定」を設け、全教職員に周知徹底を図り、保護意識の高揚を図っている。</p> <p>学生の個人情報に関しては、「個人情報の取扱いに関する同意書」を入学時に提出してもらっている。</p>

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	2003 年から自己点検・自己評価を実施しており、調査・点検等で明らかになった改善点については、部門部署単位で出来るものと予算措置が必要なものとに分類し、可能な限り実施策を講じている。
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	自己点検・自己評価の結果は学内、学外いずれにも公開されている。また 2004 年からは財務書類を加えて公開を行っている。
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けることによって今後の教育・運営の改善に努めることとしている。また、学内に各部門からの委員による自己点検評価委員会が設置され、各項目について適切な評価ができるような体制が整備されている。

